

価格転嫁・取引適正化対策と パートナーシップ構築宣言について

令和5年4月4日
中小企業庁

1. 価格転嫁・取引適正化対策 の現状と今後の方針

価格転嫁・取引適正化対策の方針

1. 価格交渉促進月間、下請からの情報を活用した取引適正化の強化

1) 昨年9月の「月間」の調査結果の公表、内容の充実

新たに、

i) 業種ごとの価格転嫁率

ii) 発注側企業ごとの価格交渉・転嫁状況のリスト (約150社) を初めて公表

2) 下請振興法に基づく指導・助言の強化

i) 累計で約70社に対して指導・助言を実施

2. 業界団体を通じた取引適正化のプロセス体系化・強化

今年1月から300名に増員した下請Gメンの活用を強化

⇒Gメンのヒアリング成果を、業種ごとの課題・改善事項として整理し、各業界の (取引適正化に係る) 自主行動計画の改定等に繋げるサイクルを、より体系化・強化する

価格交渉促進月間について

- サプライチェーン全体で適切に利益を共有し、雇用の約7割を支える中小企業の賃上げを実現するためにも、下請中小企業が負担するコストの適切な価格転嫁が必要不可欠。
- 労務費や原材料費等の上昇の、適切な価格転嫁を促すため、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」として設定。2021年9月、2022年3月、9月、及び2023年3月と4回実施。
- 価格交渉促進月間(3月)の開始にあたり、西村経産大臣より価格転嫁・価格交渉を動画で呼びかけ。また、約1700の業界団体へ経産大臣名の周知文書を送付。

<岸田総理による呼びかけ動画> ※22年9月



https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/discourse/20220829message.html

<9月の価格交渉促進月間ポスター>



<西村経産大臣による呼びかけ動画> ※23年3月



<https://www.youtube.com/watch?app=desktop&v=j1HbMER11C8>

<相談窓口>
下請かけこみ寺
0120-418-618

取引先と価格協議を行い、適切な価格転嫁を実現しましょう!

近年のエネルギーコスト、原材料、労務費の上昇や、ロシアからの輸入品、急激な円安進行により、製造業を中心に、企業における価格転嫁の重要性がますます高まっています。月間終了後に中小企業に対して実施した調査では、価格転嫁ができなかった割合として、「3割〜1割以下」の回答が多く「全く価格転嫁できていない」とする回答が約2割存在しており、価格転嫁が難しい状況にあることがわかりました。

中小企業庁では、この状況を解決するため、サプライチェーン全体でコストアップを抑制し、賃上げにも結びつくよう、政府もあわせて価格交渉・価格転嫁をサポートしています。今回の月間終了後にも、中小企業に対して、価格転嫁に関する調査を実施する予定ですので、調査結果のあった中小企業においては、積極的に調査への回答をお願いします。

仕入れ価格上昇率推移

業種	2022年9月	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2020年9月
食品・飲料	15.3%	11.6%	11.2%	11.9%	11.4%

9月と3月の全般的なコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたかと考えますか。

割合	割合
3割以上	22.6%
2割以上	21.1%
1割以上	14.8%
1割以下	15.4%
全く転嫁できていない	22.9%

9月は価格交渉促進月間です。
政府では「価格交渉促進月間」を設定し、中小企業による取引先への価格転嫁をサポートしています。

経済産業省 | 中小企業庁 | 価格交渉促進月間

価格交渉促進月間（2022年9月）フォローアップ調査結果 ※2022年12月公表

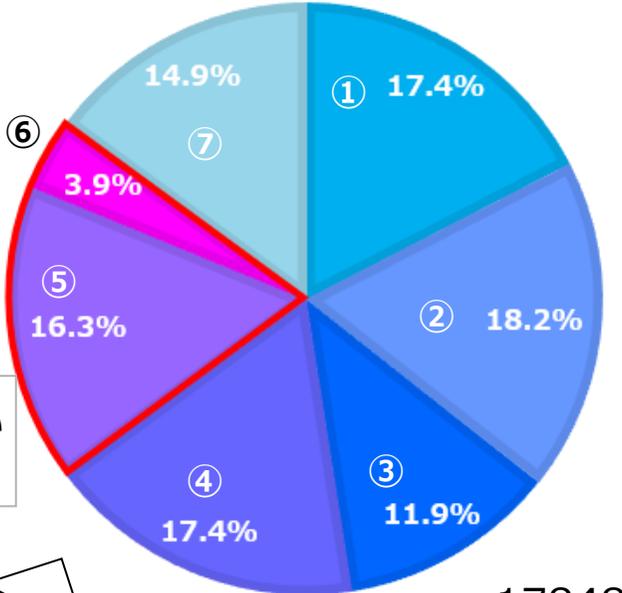
価格転嫁率（※）が3月の約4割（41.7%）から**5割弱（46.9%）へ増加し、全く転嫁できていない企業の割合が減少するなど**（3月22.6%⇒9月20.2%）、**全体として価格転嫁の状況は若干改善**。

（※）価格転嫁率：受注側中小企業のコスト上昇分に対して、発注側企業がどれだけ価格上昇（転嫁）に応じたかの割合

9月結果

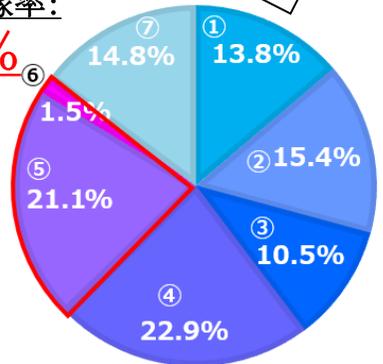
価格転嫁率：
46.9%

全く価格転嫁できていない
20.2%（▲2.4%）



3月結果

価格転嫁率：
41.7%



- ①10割
- ②9割、8割、7割
- ③6割、5割、4割
- ④3割、2割、1割
- ⑤0割（費用が上昇している中、価格が据え置かれている場合等）
- ⑥マイナス（費用が上昇したにもかかわらず、逆に減額された場合等）
- ⑦コストが上昇していないため、価格改定不要

		コスト増に対する転嫁率
①全体		46.9%
②業種別	1位	石油製品・石炭製品製造 56.2%
	2位	機械製造 55.5%
	3位	製薬 55.3%
	4位	造船 54.4%
	5位	卸売 54.2%
	6位	電機・情報通信機器 53.2%
	7位	化学 53.1%
	8位	建材・住宅設備 52.7%
	9位	鉱業・採石・砂利採取 52.0%
	10位	食品製造 51.2%
	11位	金属 49.1%
	12位	繊維 48.7%
	13位	紙・紙加工 48.5%
	14位	電気・ガス・熱供給・水道 47.8%
	15位	飲食サービス 46.9%
	16位	小売 46.6%
	17位	建設 44.8%
	18位	不動産・物品賃貸 44.8%
	19位	印刷 44.7%
	20位	自動車・自動車部品 43.0%
	21位	広告 38.9%
	22位	金融・保険 38.4%
	23位	情報サービス・ソフトウェア 37.1%
	24位	廃棄物処理 32.1%
	25位	放送コンテンツ 26.5%
	26位	通信 21.3%
	27位	トラック運送 20.6%
-	その他 43.1%	

価格転嫁の状況【コスト要素別】

- 労務費、エネルギーコストは、3月時点に引き続き、転嫁が比較的進んでいない状況。

3月結果

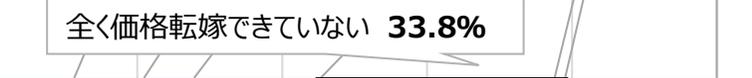
全く価格転嫁できていない 22.2% n=25575

原材料費



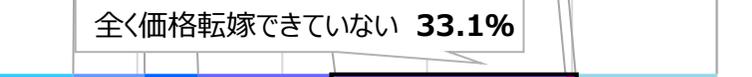
転嫁率:44.2%

労務費



転嫁率:32.3%

エネルギーコスト



転嫁率:32.4%

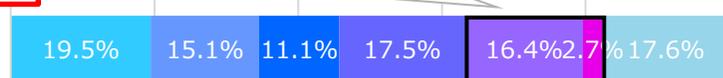
0% 20% 40% 60% 80% 100%

- ①10割
- ②9割～7割程度
- ③6割～4割程度
- ④3割～1割程度
- ⑤0割（費用が上昇している中、価格が据え置かれている場合等）
- ⑥マイナス（費用が上昇したにもかかわらず、逆に減額された場合等）
- ⑦コストが上昇していないため、価格改定不要

9月結果

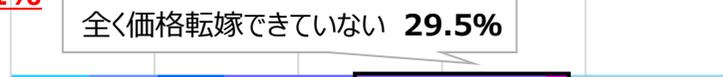
全く価格転嫁できていない 19.1% n=17848

原材料費



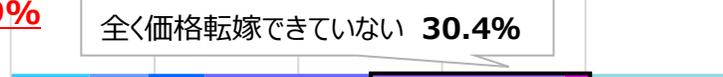
転嫁率:48.1%

労務費



転嫁率:32.9%

エネルギーコスト



転嫁率:29.9%

0% 20% 40% 60% 80% 100%

- ①10割
- ②9割、8割、7割
- ③6割、5割、4割
- ④3割、2割、1割
- ⑤0割（費用が上昇している中、価格が据え置かれている場合等）
- ⑥マイナス（費用が上昇したにもかかわらず、逆に減額された場合等）
- ⑦コストが上昇していないため、価格改定不要

公表する内容の更なる充実 ※2023年2月公表

- 2022年9月の価格交渉促進月間のフォローアップ調査結果について、より一層の自発的な取引慣行の改善を促し、下請中小企業の振興を図るため、中小企業10社以上から回答があった**発注側企業**（約150社）について、各社ごとに、受注側中小企業からの①**回答企業数**（主な取引先として回答した受注側中小企業の数）、②**価格交渉の回答状況**、③**価格転嫁の回答状況**を整理したリストを作成し、下請中小企業振興法26条に基づき公表。
- ②価格交渉、③価格転嫁は、受注側中小企業からの回答の平均値（全回答を点数化し、その総和を回答企業数で除したもの）を**ア、イ、ウ、エの4区分で整理**。

○下請振興法 第26条

：国は、下請中小企業の振興を図るために必要があると認めるときは、振興基準に定める事項に関する調査を行い、その結果を公表するものとする。

法人番号	発注企業名	回答企業数	価格交渉	価格転嫁
1010001000006	五洋建設株式会社	19	ウ	ウ
1010001008668	J F E スチール株式会社	16	ア	イ
1010001067912	株式会社 N T T ドコモ	10	イ	ウ
1010001088181	株式会社 セブン-イレブン・ジャパン	13	イ	イ
1010001092605	ヤマト運輸株式会社	28	イ	ウ
1010001098619	日鉄物流株式会社	10	イ	イ
1010001112577	日本郵便株式会社	10	ウ	エ
1010401010455	株式会社 小松製作所	20	ア	イ
1010401013565	清水建設株式会社	55	イ	ウ
1010701025541	株式会社 日本アクセス	17	イ	イ
1020001071491	富士通株式会社	29	イ	イ
1120001036880	レンゴー株式会社	21	ア	イ

(価格交渉/
転嫁の回答状況)

ア：7点以上

イ：7点未満、4点以上

ウ：4点未満、0点以上

エ：0点未満

(1/7)

法人番号	発注企業名	回答 企業数	価格 交渉	価格 転嫁
1120001037978	株式会社クボタ	29	イ	イ
1120001049040	株式会社山善	10	ア	イ
1120001063033	株式会社きんでん	20	イ	イ
1140001005719	川崎重工業株式会社	22	ア	イ
1180301018771	トヨタ自動車株式会社	19	イ	イ
1290801002603	T O T O 株式会社	17	イ	イ
2010001008650	A G C 株式会社	35	イ	イ
2010001008683	三機工業株式会社	14	ウ	イ
2010001027031	株式会社日立ビルシステム	11	イ	イ
2010001071327	住友化学株式会社	14	ア	ア
2010001131477	三井住友建設株式会社	14	ウ	ウ
2010001183774	株式会社三井 E & S マシナリー	11	ア	イ
2010001217516	U B E 三菱セメント株式会社	16	ア	イ
2010401044997	株式会社東芝	13	ア	イ
2010401051696	株式会社安藤・間	13	イ	イ
2010601040697	マルハニチロ株式会社	10	ア	イ
2010801012645	三菱食品株式会社	21	ア	イ
2011101014084	東芝インフラシステムズ株式会社	10	ア	イ
2020001086464	東芝プラントシステム株式会社	10	ウ	ウ
2040001000456	イオンリテール株式会社	22	イ	イ
2080401016040	ヤマハ発動機株式会社	15	イ	イ
2120001059666	東洋紡株式会社	11	ア	ア
3010001008749	高砂熱学工業株式会社	11	ア	イ
3010001008757	デンカ株式会社	11	ア	イ
3010001008848	日本製鉄株式会社	24	ア	ア

法人番号	発注企業名	回答 企業数	価格 交渉	価格 転嫁
3010001026998	日立建機株式会社	15	ア	イ
3010001034943	株式会社ブリヂストン	14	イ	イ
3010001097635	S M C 株式会社	18	イ	イ
3010001129215	パナソニックコネクタ株式会社	10	イ	イ
3020001030157	株式会社オカムラ	13	ウ	ウ
3120001048981	N T N 株式会社	14	ウ	ウ
3120001059632	関西電力株式会社	10	ウ	ウ
3120001077469	株式会社竹中工務店	24	イ	イ
3120001236504	パナソニック株式会社	29	ア	イ
3120101003399	株式会社シマノ	12	ア	イ
3180001010845	日本特殊陶業株式会社	10	ア	ウ
3180301014273	株式会社豊田自動織機	20	ア	イ
4010001008772	三菱電機株式会社	54	ア	イ
4010001008789	前田建設工業株式会社	16	イ	イ
4010001034760	花王株式会社	15	ア	イ
4010001090011	住友林業株式会社	22	ア	イ
4010001133876	E N E O S 株式会社	25	ア	イ
4010401016607	大東建託株式会社	15	イ	ウ
4010401020757	東京エレクトロン株式会社	10	ア	イ
4010401022860	日本通運株式会社	26	イ	ウ
4010401082995	太平洋セメント株式会社	21	ア	ウ
4010601022396	株式会社一条工務店	10	ウ	ウ
4010601031604	株式会社 I H I	13	イ	イ
4010701009640	株式会社明電舎	13	ア	イ

法人番号	発注企業名	回答 企業数	価格 交渉	価格 転嫁
4010901008681	株式会社東急コミュニティー	13	ウ	イ
4011101011880	大成建設株式会社	53	イ	イ
4120001225720	ヤンマーグローバルエキスパート株式会社	11	イ	イ
4130001000049	京セラ株式会社	14	イ	イ
4130001030475	株式会社村田製作所	16	ア	ア
4230001002687	株式会社不二越	11	エ	ウ
4290001007004	九州電力株式会社	15	ア	イ
4370001006286	株式会社ユアテック	19	イ	ウ
4370001011311	東北電力株式会社	11	ア	イ
5010001006767	富士通 J a p a n 株式会社	10	イ	ウ
5010001030412	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	13	イ	イ
5010001034867	東レ株式会社	17	ア	イ
5010001146729	王子製紙株式会社	12	ア	ア
5010401143788	株式会社電通	10	イ	イ
5010601004914	株式会社 L I X I L	41	イ	イ
5010701000904	いすゞ自動車株式会社	21	イ	イ
5011101012069	大日本印刷株式会社	23	イ	イ
5011101019196	株式会社 S U B A R U	16	イ	イ
5120001015344	タカラスタダード株式会社	12	イ	ウ
5120001026309	株式会社鴻池組	11	イ	ウ
5120001050011	株式会社ダイフク	12	ウ	ウ
5120001059606	旭化成株式会社	14	ア	ア
5120001067360	帝人フロンティア株式会社	10	ア	イ
5120001077450	住友電気工業株式会社	12	イ	イ
5120001108073	トラスコ中山株式会社	12	ア	イ

(4/7)

法人番号	発注企業名	回答 企業数	価格 交渉	価格 転嫁
5140001058614	グローリー株式会社	10	ア	ア
5180001081083	株式会社東海理化電機製作所	13	イ	ウ
5290801010767	株式会社安川電機	15	ア	イ
6010001034874	戸田建設株式会社	14	イ	イ
6010001146760	三菱ケミカル株式会社	11	ア	イ
6010401027577	本田技研工業株式会社	23	ア	イ
6010501016240	日本電設工業株式会社	12	イ	ウ
6010701009184	前田道路株式会社	17	ウ	ウ
6010701025710	株式会社日立システムズ	10	イ	イ
6010801003186	キヤノン株式会社	23	イ	ア
6120001045084	ダイダン株式会社	13	イ	イ
6120001059662	大和ハウス工業株式会社	45	イ	イ
6140001005714	株式会社神戸製鋼所	19	ア	イ
6140001008691	住友ゴム工業株式会社	10	イ	イ
6180301013611	株式会社アイシン	21	イ	ウ
6290001001120	株式会社九電工	14	イ	イ
7010001008844	株式会社日立製作所	23	イ	イ
7010401022916	日本電気株式会社	21	イ	イ
7010401029044	三菱自動車工業株式会社	12	ア	イ
7010401045660	ソニー株式会社	10	ア	イ
7010401056220	オリックス自動車株式会社	10	ウ	ウ
7010401088742	株式会社大林組	49	イ	イ
7010501016231	凸版印刷株式会社	25	ウ	ウ
7010601022674	N E Cソリューションイノベータ株式会社	11	イ	ウ
7010701039115	D C M株式会社	13	ア	イ

(5/7)

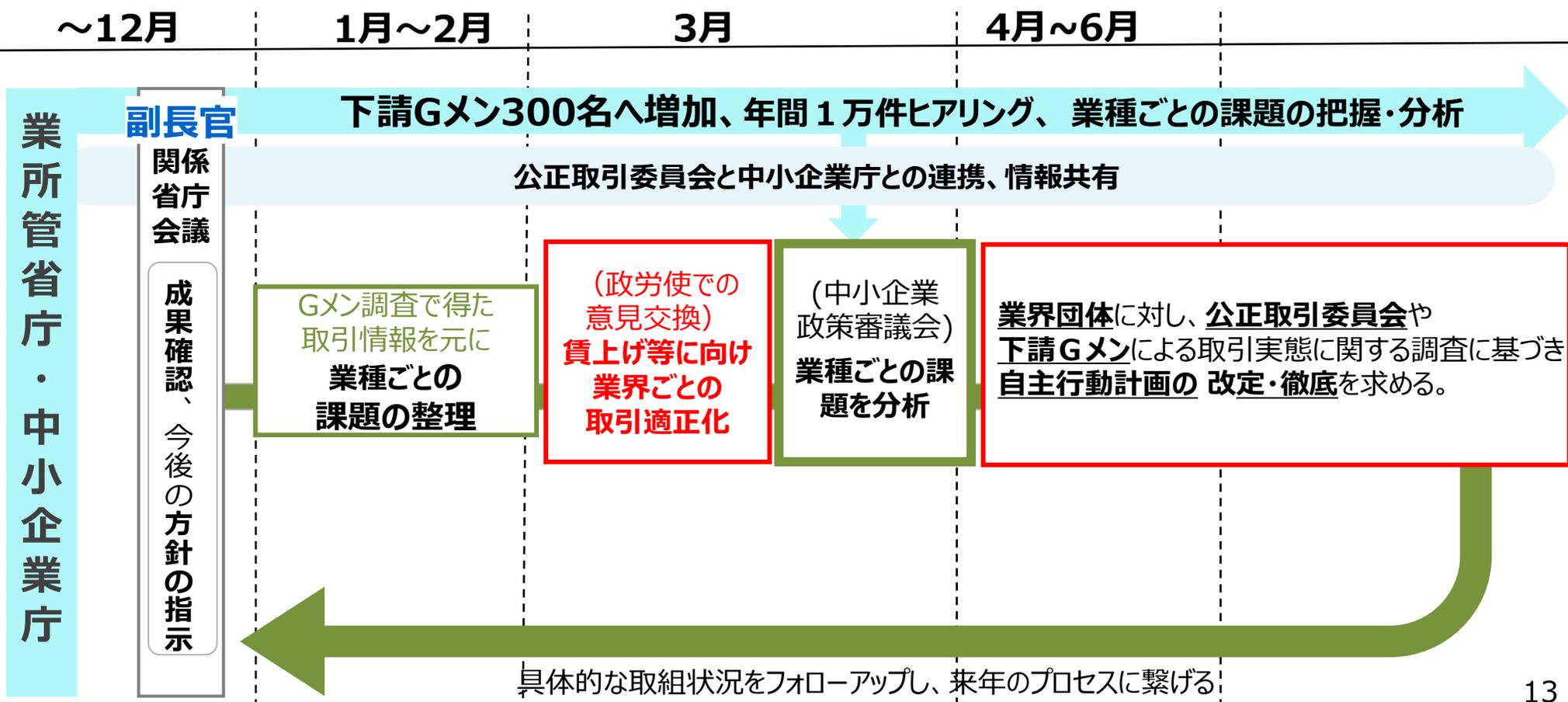
法人番号	発注企業名	回答 企業数	価格 交渉	価格 転嫁
7020001078696	三菱ふそうトラック・バス株式会社	19	イ	イ
7050001007842	日立Astemo株式会社	19	イ	ウ
7130001000054	村田機械株式会社	12	ア	イ
7430005003072	ホクレン農業協同組合連合会	13	イ	イ
8010001062980	日鉄テックスエンジ株式会社	12	イ	ウ
8010005002090	全国農業協同組合連合会	23	イ	イ
8010401006744	鹿島建設株式会社	47	イ	イ
8010401050387	三菱重工業株式会社	43	イ	イ
8010401057011	日立グローバルライフソリューションズ株式会社	10	ウ	ウ
8010701007715	日本精工株式会社	13	イ	ウ
8011501009422	日本製紙株式会社	15	ア	イ
8013401000626	日野自動車株式会社	10	イ	イ
8020001076641	ジャパンマリンユナイテッド株式会社	10	イ	イ
8080101005362	臼井国際産業株式会社	10	ア	イ
8080401002431	スズキ株式会社	15	ウ	イ
8120001059652	積水ハウス株式会社	23	イ	イ
8130001000053	佐川急便株式会社	18	ウ	ウ
8180001038758	株式会社トーエネック	10	ウ	イ
8240001012153	コベルコ建機株式会社	10	イ	イ
9010001011318	出光興産株式会社	13	ア	イ
9010001032685	YKKAP株式会社	19	イ	イ
9010001034987	株式会社NIPPO	21	イ	イ
9010001096367	アズビル株式会社	12	イ	イ
9010401006818	株式会社関電工	18	ウ	ウ

法人番号	発注企業名	回答 企業数	価格 交渉	価格 転嫁
9010401014548	昭和電工株式会社	10	イ	ウ
9010401023409	日本道路株式会社	11	イ	ウ
9010401080499	日本郵便輸送株式会社	14	ウ	ウ
9010601021385	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	18	イ	ウ
9010701005032	住友重機械工業株式会社	18	ア	イ
9020001031109	日産自動車株式会社	17	イ	ウ
9020001071492	富士電機株式会社	14	イ	イ
9110001002050	株式会社コメリ	14	ア	イ
9120001079055	株式会社ジェイテクト	24	イ	ウ
9180301014251	株式会社デンソー	29	イ	ウ
9240001006971	株式会社中電工	13	ウ	ウ
9290001017163	ヤマエ久野株式会社	10	ア	イ
9500001014345	大王製紙株式会社	11	イ	イ

(7/7)

価格転嫁促進・取引適正化の取組強化

- 政労使の意見交換（3/15）において、総理から「業界団体にも、自主行動計画の改定・徹底を求める」旨の発言。
- 中小企業政策審議会 取引問題小委員会（3/17）において、下請Gメンが収集した取引状況に基づき、業種ごとの課題を集計・分析したものを、中企庁から各業界団体に対して、課題・改善点として指摘。



- 下請Gメンによるヒアリング情報をもとに、各業種で特徴的に見られる取引上の課題を集計・分析し、改善点を指摘。

〈自主行動計画策定業種〉※ 令和5年3月1日現在。

1	自動車	p 6
2	自動車部品	p 8
3	素形材	p 11
4	建設機械	p 12
5	産業機械・工作機械・ロボット	p 14
6	半導体製造装置	p 16
7	計量機器・分析機器	p 17
8	航空宇宙	p 18
9	繊維	p 20
10	電機・電子・情報通信機器	p 23
11	情報サービス・ソフトウェア	p 26
12	流通（1）小売※1	p 28
13	流通（2）卸売※1※2	p 32
14	紙・紙加工品	p 35
15	金属	p 37
16	化学	p 39
17	印刷	p 42
18	広告	p 44
19	建設（1）建設工事※3	p 46
20	建設（2）建設工事以外※3	p 48
21	建材・住宅設備	p 51
22	トラック運送	p 55
23	警備	p 58
24	放送コンテンツ・アニメーション等	p 59
25	造船	p 62
26	銀行	p 64

〈自主行動計画の策定がない業種〉

27	食品（1）製造・卸売・小売	p 65
28	食品（2）副資材	p 68
29	水産物	p 70
30	鉄道車両	p 71
31	その他輸送機械器具	p 73
32	その他機械器具	p 75
33	医薬品等	p 78
34	電力・ガス	p 80
35	通信	p 82
36	水運	p 83
37	不動産賃貸・管理	p 84
38	物品賃貸	p 85
39	宿泊	p 86
40	飲食	p 88
41	廃棄物処理	p 90
42	アミューズメント・ゲーム	p 91

※1小売、卸売のうち、食品、繊維の卸、小売を除く。

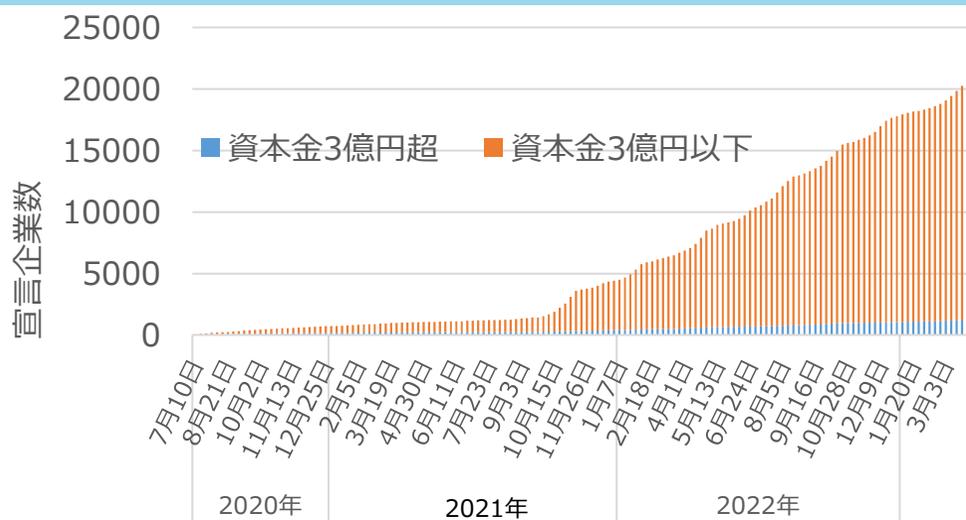
※2卸売業全体としては自主行動計画が未策定であるが、製造卸の事業が含まれること、また、小売業との比較の関係上、自主行動計画策定業種に便宜上加えている。

※3建設業は、建設工事と、建設工事以外の取引について集計している。

2. パートナーシップ構築宣言の 拡大と実効性の向上について

パートナーシップ構築宣言の拡大に向けた取組

- 宣言数は、3月31日時点で20,643社、うち資本金3億円超の**大企業は1,287社**まで拡大。
- 昨年10月の「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、経団連・日商や地域総合経済団体、取引適正化の自主行動計画策定済みの団体など、**主要50団体の正副会長企業の宣言状況を整理して公表**。
- 昨年末には、**事業所管省庁に、宣言拡大に向けた経済界への呼びかけや、補助金等での宣言企業向けインセンティブ拡大の検討を依頼**。他省庁での取組が進展。



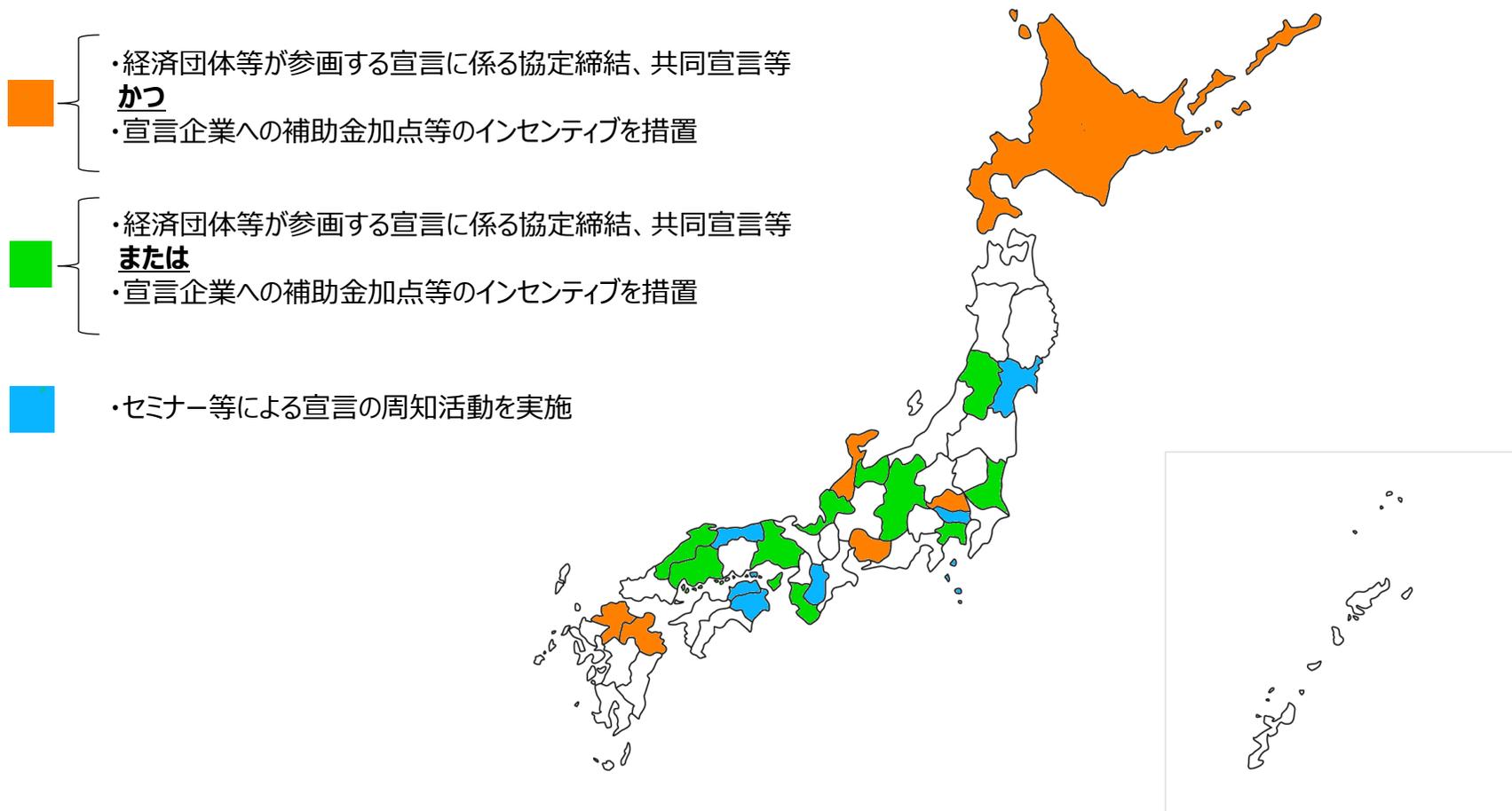
宣言企業向けインセンティブの拡大

- 令和4年度第2次補正予算・令和5年度当省予算において、他省庁も含め補助金において宣言企業に加点
- (例) 省エネルギー投資促進支援事業費補助金、地域復興実用化開発等促進事業費補助金、ものづくり補助金【経産省】
- 中小トラック運送事業者の労働生産性向上に向けたテールゲートリフター等導入等支援事業【国交省】
- 食品事業者における原材料の調達安定化対策のうち食品原材料調達安定化対策事業補助金【農水省】
- 新市場開拓支援事業費補助金（フロンティア補助金）【国税庁】

地域におけるパートナーシップ構築宣言の拡大に向けて

- 宣言の更なる拡大に向けて、2月に、西村経産大臣から地方経産局長に、自治体や経済団体への働きかけを指示。
- 「自治体・経済団体等による協定締結や共同宣言」、「宣言企業への自治体補助金での加点措置」などの地域での取組が22都道府県まで拡大。全国大に広げていく。

〈パートナーシップ構築宣言の各地域での拡大の現状（2023年3月31日時点）〉



宣言の取組状況調査の概要

- 宣言企業の取組状況を把握し、実効性の向上につなげるため、**宣言企業への調査**に加えて、**下請企業への調査を初めて実施**。

宣言企業調査（宣言企業の自己評価）

- 調査対象：2022年7月22日時点で宣言を行っているパートナーシップ構築宣言企業
- 調査票の配布企業数：11,212社（うち、資本金3億円超の大企業は794社）
- 調査期間：7月25日～9月12日
- 回答した宣言企業数：5,133社（うち、大企業は550社）
- **回答率：約46%(大企業は約69%)**

下請企業調査（下請企業による宣言企業の評価） ※下請企業は発注側企業を最大6社まで選択して回答

- 調査対象：2022年7月1日時点の資本金3億円超のパートナーシップ構築宣言企業のうち、3社以上と取引実績をもつ受注側企業
- 調査票の配布企業数：30,000社
- 調査期間：8月5日～9月7日
- 回答した下請企業数：3,478社
- **下請企業5社以上から回答の集まった宣言企業数：160社**
- **回答率：約11.6%**

調査結果の宣言企業フィードバックについて

1. 両調査結果の概要を全宣言企業（約16,000社）に送付。
 2. 個別の調査結果については、宣言企業の代表者宛に、以下の通りフィードバックを実施し、重要な経営課題として改めて認識いただき、必要な改善を促している。
 - ① 下請企業調査の結果： 下請企業 5 社以上から評価の集まった宣言企業160社へ。
 - ② 宣言企業調査の結果： 宣言内容への抵触が認められた宣言企業188社へ。
- ⇒今年も調査とその結果のフィードバックを継続して実施予定。

〔下請企業調査結果のフィードバックシートのイメージ〕

貴社の取組状況に関する取引先からの回答をまとめた結果は以下の通りです。

各設問について、取引先から貴社への回答内容を 10 点満点で点数化して平均した数値、全 160 社（型管理のみ 47 社）の平均点、貴社の全体の中での順位について整理しています。

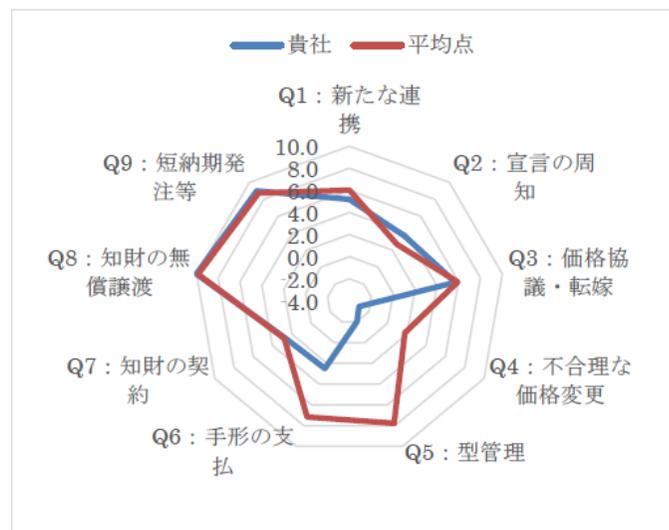
なお、各取引先からの回答については、優良な取組を 10 点とし、下請中小企業振興法の振興基準に関わる設問(Q3～9)において振興基準に照らして問題となるおそれがある回答はマイナスの点数として換算しています。

設問	貴社	平均点	順位
Q1：新たな連携	5.2	6.0	127/160
Q2：宣言の周知	3.7	2.7	60/160
Q3：価格協議・転嫁	5.7	5.9	87/160
Q4：不合理な価格変更	-3.0	1.8	160/160
Q5：型管理	-2.0	7.8	47/47
Q6：手形の支払	2.5	7.2	141/160
Q7：知財の契約	2.7	2.8	82/160
Q8：知財の無償譲渡	10.0	9.8	1/160
Q9：短納期発注等	9.0	8.7	31/160
Q1～Q9の合計	33.8	52.7	138/160

オレンジのセルは、全体の平均点を下回っている項目



赤いセルは、複数の取引先から、下請振興基準に照らして問題となるおそれのある回答があった項目



レーダーチャートで各項目について、自社と全体の比較が見える化



【参考】経済三団体連名のパートナーシップ構築宣言の実効性向上に向けた要請

- ・ 2023年1月13日に、**日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会**は連名で、**要請『「パートナーシップ構築宣言」の実効性向上に向けて』**を取りまとめ、会員事業者等に周知した。

■ 要請の要旨

1. 「パートナーシップ構築宣言」の積極的な宣言・実行・見直し・普及

- ・ **積極的な宣言・公表**と、社内**体制を明確にした確実な実行**。下請中小企業振興法の振興基準等を踏まえた見直し
- ・ 直接の取引先を通じてその先の取引先へ働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、
実効性確保と社会全体への浸透。

2. 公正・適正な取引の徹底

- ・ 宣言の趣旨および自社の**宣言内容の自社調達部門等の取引現場への浸透、取引先への明示**。
- ・ 受注側企業におけるコスト上昇分について、**積極的な価格協議**と、**取引対価への円滑な反映**。
- ・ **約束手形の利用をできる限り廃止**、現金により支払うよう努める。
- ・ 下請取引においては、60日以内の支払いを徹底。

3. サプライチェーン全体の成長に向けた取組み

- ・ **業界内において依るべき優良な取引慣行について体系的な改善サイクルを確立**。 等

宣言のひな形改正について

- エネルギー価格高騰の影響を受ける**中小企業の省エネを推進**する上で、中小企業も含めたサプライチェーン全体での取組促進、**特に取引先からの省エネ診断に係る助言・支援が効果的**。
- こうした取組を促すため、「パートナーシップ構築宣言」のひな形の1. (個別項目)「**d.グリーン化の取組**」の具体例として「**省エネ診断に係る助言・支援**」を追記。

(改正前)

d. グリーン化の取組 (脱・低炭素化技術の共同開発、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等)

(改正後)

d. グリーン化の取組 (脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等)

パートナーシップ構築宣言企業の取組事例集

- パートナーシップ構築宣言の趣旨を踏まえて、グリーン化や人材マッチングなど**新たな連携に積極的に取り組む事例**や、**宣言したことを契機に**、下請事業者との適正な取引を含めて、**経営者や調達担当者の意識が高まった事例**など、他の宣言企業やこれから宣言を行う企業にとって**参考になると考えられる事例**について、取組の概要や背景などの**ポイントをまとめて事例集として公表**する。
- 今後、**宣言している全ての企業に届けるとともに**、他省庁所管も含めて**業界団体を経由した周知**などを進めることで、**取組事例集の普及に努める**。また、事例集の**継続的なアップデート**を行っていく。

